

群馬県明和町交流事業の実績

事業目的

全国の市町村において、唯一同名称の町が群馬県明和町であり、同名称にちなみお互いの町の住民、各種団体また行政機関等が幅広く交流し、広域的に親睦を深めるため、平成11年6月に友好交流提携した。

この調印を機に教育、文化、産業、スポーツ及び観光等、幅広く広域的に交流し、生活や文化の違いを学び、地域の活性化や新しい文化の創造を推進することを目的とする。

○平成10年10月1日 群馬県明和町町制施行

○平成11年6月5日 友好交流提携調印 調印式 三重県明和町

○交流事業

【平成12年度】

実施日 平成12年6月3日(土)～5日(月)

場 所 三重県明和町 斎宮歴史博物館

実施内容 文化交流事業とし、八木節保存協会が斎王まつりで八木節の披露

参加者 八木節保存協会(15人)、町長、文化協会正副会長、中学校

実施日 平成12年11月4日(土)～6日(月)

場 所 群馬県明和町

実施内容 文化交流事業とし、群馬県明和町文化祭・商工祭にて、明和音頭保存会、明和太鼓保存会が明和音頭や太鼓を披露

参加者 明和音頭保存会、明和太鼓保存会、町長、議長、商工会、観光協会、特産品振興連絡協議会 合計43名

【平成13年度】

実施日 平成13年6月2日(土)～4日(月)

場 所 三重県明和町 斎宮歴史博物館

実施内容 文化交流事業とし、斎王まつり会場にて物産等の展示・販売及び明和太鼓稲妻会のアトラクション出演

参加者 商工会、明和太鼓稲妻会外

実施日 平成13年10月27日(土)～29日(月)

場 所 群馬県明和町

実施内容 文化交流事業とし、特産品振興連絡協議会による特産品の展示、販売

参加者 特産品振興連絡協議会等 約10人

【平成14年度】

実施日 平成14年9月14日(土)～16日(振休)
場 所 群馬県明和町 町立図書館前
実施内容 みどりの少年隊を中心とした記念植樹
マキ (H=1.5m) × 24本 (役場、公民館、図書館、学校等)
参加者 みどりの少年隊17名及び会長他指導者5名 行政職員5名 (助役、産業課1名、保健師1名、企画課2名 合計27名)

【平成15年度】

実施日 平成15年8月24日(金)～26日(日)
場 所 三重県明和町 サッカーグラウンド
実施内容 両町にあるサッカースポーツ少年団の交流試合及びホームステイを三重県明和町で実施する。
参加者 サッカー少年団団員、指導者及び保護者等関係者

【平成16年度】

未実施

【平成17年度】

実施日 平成17年8月26日(金)～28日(日)
場 所 群馬県明和町 社会体育館
実施内容 両町にある女子バレースポーツ少年団の交流試合及びホームステイを群馬県明和町で実施する。
参加者 女子バレーボールスポーツ少年団12名、指導者3名、行政2人の合計17名

【平成18年度】

未実施

【平成19年度】

実施日 平成19年11月4日(日) 群馬県明和町「産業祭」
平成19年12月3日(月)～21日(金) 三重県明和町企画課
場 所 三重県明和町、群馬県明和町
実施内容 特産物等の販売による交流
三重県：海産物詰合せセット、 群馬県：シクラメン、ネクタイ

【平成20年度】

実施日 平成20年7月25日(金)～26日(土)
場 所 三重県明和町 総合体育館
実施内容 両町にある女子バレースポーツ少年団の交流試合を三重県明和町で実施する。
参加者 女子バレーボールスポーツ少年団及び指導者 人数 60名

【平成21年度】

実施日 平成21年10月31日（土）～11月1日（日）（訪問）
場 所 群馬県明和町産業祭会場（11月1日）
実施内容 ひじきうどん・ひじきラーメンを作り販売。ひじき・あなご寿司・いつき煎餅・黒米等を販売。
参加者 町政策課2名、商工会長等4名：合計6名

実施日 平成21年12月1日～12月18日
場 所 三重県明和町
実施内容 群馬県明和町のシクラメン（6寸と5寸）を販売

【平成22年度】

実施日 平成22年7月23日（金）～7月25日（日）（訪問）
場 所 群馬県明和町武道場（7月24日）
実施内容 明和町剣道スポーツ少年団と群馬県明和町（千代田町との合同）剣道スポーツ少年団とで交流試合を行う。
参加者 剣道スポーツ少年団員15名、指導者3名、町政策課2名：合計20名

【平成23年度】

実施日 平成23年11月6日（日）群馬県明和町「産業交流祭」
平成23年12月6日（火）～19日（月）三重県明和町政策課
場 所 三重県明和町、群馬県明和町
実施内容 特産物等の販売による交流
三重県：ひじきせんべいなど、 群馬県：シクラメン

【平成24年度】

実施日 平成24年8月4日（土）
場 所 三重県明和町 上御糸小学校体育館
実施内容 両町にあるミニバスケットスポーツ少年団の交流試合を三重県明和町で実施する。
参加者 ミニバスケットスポーツ少年団及び指導者 人数 約60名

平成 24 年 11 月 28 日

記者クラブ 様
会員各社 様

明和町防災企画課

1. 発表事項

群馬県明和町との災害時応援に関する覚書の締結について

おうらくんめいわまち
※群馬県邑楽郡明和町の概要

昭和 30 年 3 村が合併し明和村、平成 10 年に町制施行

町長：恩田 久

人口 11,517 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）、面積 19.67 平方キロメートル

平成 24 年度一般会計予算額約 44 億 1400 万円。

特産品（梨、ぶどう、シクラメン）

2. 目的

友好交流提携先である群馬県明和町と、災害時に円滑に応援等を実施するため、覚書を締結する。

3. 背景

同名である群馬県明和町とは平成 11 年に友好交流提携を結んでおり、以降産業や文化、スポーツなどで交流をはかってきた。

東日本大震災以降、防災に対する関心が高まりつつあるなか、災害時に円滑に応援ができるよう別添のとおり覚書を締結することとした。

4. 概要

災害時の応援の趣旨、応援の種類、要請手続き、実施方法、経費負担等について定める。（詳細は別紙参照）

5. その他

覚書の締結 平成 25 年 1 月（予定）

6. 連絡先

明和町防災企画課 中谷・朝倉

電話 0596-52-7112

群馬県明和町・三重県明和町災害時の相互応援に関する覚書（案）

平成11年6月に友好交流提携を結んだ群馬県明和町と三重県明和町は、友好交流提携の主旨に基づき、地震等の大規模な災害時の相互応援に関する事項を次のとおり定め、本覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、両町いずれかの区域内において災害が発生し、被災者支援等の応急措置の実施が十分にできない場合における、相互の行政と町民が救援資機材の援助及び被災者支援について協力するための必要な事項を定めるものとする。

（応援の種類）

第2条 この覚書に基づき実施する応援の種類は、次のとおりとする。ただし、応援は、両町の過剰な負担にならない範囲内とする。

- （1）被災者の支援に必要な物資及び機材の提供
- （2）食糧・飲料水・その他生活必需品等の物資及びそれらを提供するために必要な資機材の提供
- （3）この覚書に基づき実施する応急に必要な職員の派遣
- （4）町民等の災害救助ボランティアのあっせん
- （5）前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

（応援の要請手続）

第3条 応援を要請する場合は、被害の状況及び応援に要する品目等必要な事項を速やかに連絡することとする。

（応援の実施）

第4条 応援の要請を受けた場合は、必要な応援を可能な範囲で実施するものとする。

- 2 応援の要請がない場合であっても、収集した情報等から緊急に応援出動することが必要であると認められるときは、自主的な判断に基づき必要な応援を実施するものとする。

(応援に要する経費等)

第5条 応援に要した経費は原則として要請した町の負担とする。

2 前項に定めるもののほか経費負担等に関し必要な事項は、その都度両町が協議のうえ定めるものとする。

(効力の発生)

第6条 この覚書は、締結した日から効力を発生するものとする。

(その他)

第7条 この覚書の実施に関し必要な事項またはこの覚書に定めていない事項については、両町が協議のうえ定めるものとする。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、両町は記名押印のうえ各1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

群馬県邑楽郡明和町新里250番地1

明和町長 恩田 久

三重県多気郡明和町大字馬之上945番地

明和町長 中井 幸充